

入札公告

下記のとおり、一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び湖西市契約規則（昭和57年湖西市規則第16号）第8条の規定に基づき公告する。

令和7年10月3日

湖西市長 田内 浩之

記

1 入札に付する事項

- (1) 件名 令和7年度 第5回湖西市消防防災センター物品購入
(災害対策本部関係什器)
- (2) 概要 湖西市消防防災センターへの什器の納品・設置を行う。なお、既存什器の処分は含まれない。
- (3) 予定価格 19,300,000円（税込み）
- (4) 入札形態 郵便入札
「湖西市契約規則」、「湖西市消防本部入札心得書」参照
- (5) 什器の仕様及び数量
「別紙1 仕様書」、「別紙2 物品の特記仕様」、「別紙3 物品明細書」、
「別紙4 レイアウト図面」参照
- (6) 入札心得書、仕様書等の取得方法
 - ア データの閲覧及び取得期間
公告日から令和7年10月28日（火）午後5時までとする。
 - イ 閲覧及び取得方法
湖西市ウェブサイト（湖西市消防本部のページ）に掲載する。

(<https://www.city.kosai.shizuoka.jp>)

「消防本部」→「消防総務課」→「入札・公募」→「【入札公告】第5回湖西市消防防災センター物品購入（災害対策本部関係什器）内の入札心得書、仕様書等を閲覧及びダウンロード」

(7) 什器の納品・設置場所

ア 名称 湖西市消防防災センター 3階、4階

イ 所在地 〒431-0442 静岡県湖西市古見1076番地

(8) 履行期間 令和8年3月13日（金）から令和8年3月27日（金）

※仕様書「4 納品期間」及び「別紙5 搬入計画（案）」を参照すること。

(9) 入札参加の制限

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第2項各号及び第167条の11第1項において準用する同令第167条の4第2項各号に該当する者は、その事実があった後、最高2年間入札に参加することができない。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用するものについても、また同様とする。

イ 湖西市暴力団排除条例（平成24年湖西市条例第34号）第2条第3号に規定する暴力団員等又は暴力団員等と密接な交際等を有する者に該当する者は、入札に参加することができない。

ウ 湖西市税並びに法人税、消費税及び地方消費税を滞納している者は、入札に参加することができない。

エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生開始手続の申立てが成されている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）は、入札に参加することができない。

オ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てが成されている者（民生手続開始の決定を受けている者を除く。）は、入札に参加することができない。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

購入する物品のアフターサービスを実施する事務所を静岡市以西（静岡県内に限る）

または豊橋市に有していること。

3 入札参加資格の確認等

本入札に参加を希望する者は、様式第1号「入札参加資格確認申請書」を作成し、様式第2号「入札使用印鑑届」の他、必要に応じて、入札資格条件を満たしていることを証明する書類（以下「申請書等」という。）を添えて郵送にて送付すること。

なお、同一年度に湖西市消防本部が所管する競争入札に参加した者は、様式第3号「提出書類省略許可申請書」の送付により、入札公告に掲げる書類の提出を一部省略することができる。

入札参加資格確認の結果については、後日、電子メールにより様式第4号「入札参加資格確認結果通知書」による通知を行う。

なお、期限までに申請書等を提出しない者は、この入札に参加することができない。

(1) 受付期間

令和7年10月3日（金）から令和7年10月17日（金）午後5時まで（必着）とする。

(2) 提出書類

ア 様式第1号「入札参加資格確認申請書」

イ 様式第2号「入札使用印鑑届」

ウ 湖西市税について未納税額のない証明書

※湖西市が発行する市税の滞納等がない証明書

※3か月以内に発行されたものに限る。（写し）

※湖西市内に本店若しくは主たる営業所を有する事業者又は湖西市内に契約事業者となる支店等を有する事業者のみ提出すること。

エ 法人税、消費税及び地方消費税について未納税額のない証明書

※税務署が発行する納税証明書その3の3

※3か月以内に発行されたものに限る。（写し）

オ メールアドレスが記載された担当者の名刺

カ 納品・設置する什器のアフターサービスを実施する事務所が静岡市以西（静岡県内に限る）または豊橋市に有していることを証明できる書類。

キ 様式第3号「提出書類省略許可申請書」

同一年度に湖西市消防本部が所管する競争入札に参加した者は、上記ウ、エの提出を省略することができる。

(3) 提出先

15 担当部署及び連絡先 参照

(4) 提出方法

郵送にて送付すること

(5) 入札参加資格の確認等に関する質問

ア 質問受付期間

公告日から 令和7年10月17日（金）午後5時までとする。

イ 提出書類

様式第5号「質問書」

ウ 提出先

15 担当部署及び連絡先 参照

エ 提出方法

電子メールにて送付すること。

※質問内容を簡潔にまとめて記載すること。

※電子メールの標題を「【資格確認質疑】第5回湖西市消防防災センター物品購入（災害対策本部関係什器）について」とすること。

オ その他

電話、口頭、FAX、郵送等による質問には対応しない。

(6) 入札参加資格の確認等に関する質問に対する回答

ア 回答予定日 随時回答

イ 回答方法 電子メールにより回答する。

(7) 確認結果

令和7年10月20日（月）までに上記(2)オに記載されたメールアドレス宛に、様式第4号「入札参加資格確認結果通知書」を電子メールにより送付する。

(8) その他

ア 申請書等の作成及び申し込みに係る費用は、入札参加者の負担とする。

イ 申請書等に用いる言語は日本語とする。

ウ 入札執行者は、提出された申請書等を入札参加資格の確認以外に、入札参加者に無断で使用しない。

エ 申請書等の差し替え及び再提出は認めないが、軽微なものであると入札執行者が認める場合はこの限りでない。

オ 提出された申請書等は、返却及び公表はしない。

4 仕様書等または入札手続きに関する質問

(1) 仕様書等に関する質問

ア 質問受付期間

公告日から 令和7年10月28日（火）午後5時までとする。

イ 提出書類

様式第5号「質問書」

ウ 提出先

15 担当部署及び連絡先 参照

エ 提出方法

電子メールにて送付すること。

※質問内容を簡潔にまとめて記載すること。

※電子メールの標題を「【入札質疑】第5回湖西市消防防災センター物品購入（災害対策本部関係什器）について」とすること。

オ その他

電話、口頭、FAX、郵送等による質問には対応しない。

(2) 仕様書等に関する質問に対する回答

ア 回答予定日 随時回答

イ 閲覧期間

公告日から令和7年10月28日（火）までとする。

ウ 閲覧場所及び回答方法

湖西市ウェブサイト（湖西市消防本部のページ）に掲載する。

(<https://www.city.kosai.shizuoka.jp>)

「消防本部」→「消防総務課」→「入札・公募」→「【入札公告】第5回湖西市

消防防災センター物品購入（災害対策本部関係室什器）」内の「仕様書等に関する質問に対する回答」を閲覧及びダウンロード

エ 不要な混乱を招くおそれのある質問については、回答しない旨を回答書に記載する。

5 同等品使用リストの提出について

(1) 「別紙3 物品明細書」に明記した物品以外で入札を希望する場合に提出すること。

ア 同等品使用リスト受付期間

公告日から 令和7年10月28日（火）午後5時までとする。

イ 提出書類

(ア) 指定様式1「同等品使用リスト」

(イ) カタログ等、物品の仕様がわかる資料

(ウ) 3Dパースにより、部屋全体の様子がわかる資料

ウ 提出先

15 担当部署及び連絡先 参照

エ 提出方法

電子メールにて送付すること。

※電子メールの標題を「【同等品使用リスト】第5回湖西市消防防災センター物品購入（災害対策本部関係什器）について」とすること。

(2) 同等品使用リスト内の椅子については、発注者による現物確認を行う。

ア 納品場所

湖西市消防本部 1階 車庫

イ 納品日

同等品使用リスト提出後から同等品使用リスト提出期日までとし、具体的な日程は発注者と協議すること。

(3) 同等品使用リストの提出に対する回答

ア 回答予定日 随時回答

イ 回答方法 電子メールにより回答する。

※現物確認を行っていない、椅子については同等品を認めない。

6 入札方法等

(1) 入札書受付期間

令和7年10月20日（月）から令和7年10月28日（火）午後5時まで（必着）とする。

(2) 提出書類

ア 様式第7号「入札書」

(ア) 金額の記入は、算用数字（0、1、2、3・・・9）を使用すること。

(イ) 入札金額は、「別紙3 物品明細書」を参照し、付随する部材を含めた総額で応札すること。

(ウ) 建物養生費用等、納品・設置時に関連する一切の費用を見込むこと。

(エ) 契約決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。（税抜き額を入札金額とすること。）

(オ) 入札用封筒に内封（別添1「封筒記載例」を参照）すること。

イ 様式第8号「委任状」

※本社代表者から営業所長等に入札・契約権限を委任しない場合は、提出不要

(3) 提出先

15 担当部署及び連絡先 参照

(4) 提出方法

一般書留郵便又は簡易書留郵便により送付すること。

※事故等により、入札書が到達しなかった場合であっても、異議を申し立てることは認めない。

(5) 入札執行回数 1回とし、再度入札は行わない。

(6) 入札保証金 免除とする。

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 所定の入札保証金若しくはこれに代わる担保を納付しない、又は提供しない者のした入札
- (3) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (4) 所定の日時及び場所に提出しない入札
- (5) 記名・押印を欠く入札
- (6) 金額を訂正した入札
- (7) 誤字・脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (8) 談合その他不正の行為により入札を行ったと認められる者の入札
- (9) 同一事項の入札について、2 以上を入札した者の入札
- (10) 同一事項の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者の入札
- (11) 同一事項の入札について、2 人以上の代理人をした者の入札
- (12) あらかじめ内訳書の提出を求められたが、内訳書の提出がない者の入札
- (13) 内訳書の内容が不相当と認められる者の入札
- (14) 指定の方法以外で到達した入札
- (15) 入札書の到達期限を過ぎて到達した入札
- (16) 前各号に定めるもののほか、指示した条件に反して入札した者の入札

※市長は、開札した場合において、入札参加者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって談合その他不正の行為をしたと思われるときは、速やかに内容を調査し、競争入札の意義が失われたと判断した場合には、その者のした入札又は当該入札を無効とすることができる。

8 開札

- (1) 開札の日時 令和7年10月30日（木） 午後1時30分
- (2) 開札の場所 湖西市古見1076番地 湖西市消防本部 消防本部会議室
- (3) 立会人

ア 入札した者は、開札に立ち会うことができる。

※立ち会いの必要は無し。

イ 立ち会いを希望する者は、開札日の前日午後5時までに担当課に連絡すること。

なお、入札した者の立ち会いが無い場合においては、当該入札事務に関係のない職員が立ち会うものとする。

ウ 立会人は、入札をした者毎に1名までとする。

エ 開札時間に遅れた場合は、会場に入室することはできない。

9 落札者の決定方法

(1) 価格競争方式

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第3項の規定により、予定価格の制限の範囲内の価格で最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とする。

(2) くじによる落札候補者の決定

ア 最低の価格をもって入札をした者が2者以上ある時は、くじにより落札候補者を決定する。

イ くじは、当該入札者に引かせ、当該入札者のうち、立会人が無く、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせる。

10 不落随意契約への移行

再度入札を行わないため、不落随意契約へは移行しない。

11 落札者決定の通知方法

開札した場合において、落札者があるときは、その者の商号又は名称、代表者名、及び金額を、落札者がいないときはその旨を、開札の立会人に直ちに口頭で知らせる。

落札者に開札の立会人が無い場合は、直ちに電話連絡を行い、後日電子メールにて様式第10号「落札者決定通知書」を送付する。

12 入札結果の通知方法

入札結果については、開札日以降に湖西市ウェブサイト（湖西市消防本部のページ）に公表する。

(1) 公表場所

湖西市ウェブサイト（湖西市消防本部のページ）に掲載する。

(<https://www.city.kosai.shizuoka.jp>)

「消防本部」→「消防総務課」→「入札・公募」→「【入札公告】第5回湖西市消防防災センター物品購入（災害対策本部関係什器）」内の「入札結果」

(2) 公表内容

落札者の商号又は名称、金額のみ。落札者がないときはその旨とし、その他の内容についての公表は行わない。

13 契約の締結

- (1) 落札者は、落札の通知を受けた日から起算して7日以内に、様式第11号「物品供給契約書」により、契約規則第30条に規定された事項を記載した契約書を作成し、契約を締結しなければならない。
- (2) 落札者が、前項の期間内に契約を締結しないときは、その落札は効力を失う。
- (3) 契約にあつては、契約当時者双方が記名押印したときに確定する。
- (4) 落札者は、締結した契約の着手日が到来する前に、当該契約に着手してはならない。
- (5) 契約保証金は、免除とする。
- (6) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

14 支払条件

- (1) 前払金 無し
- (2) 部分払 無し

15 担当部署及び連絡先

- (1) 担当部署 湖西市消防本部 消防総務課
- (2) 所在地 〒431-0442 静岡県湖西市古見1076番地
- (3) 電話番号 053-574-0214
- (4) メールアドレス fd.syoudan@city.kosai.lg.jp

以上